

3巡目国スポの見直しに関する考え方

令和6年8月1日

全国知事会

国民体育大会（以下「国体」という。）は、その開催を契機として全国各地で競技施設やインフラ（道路等）の整備が進み、多様なスポーツの普及や選手・指導者の育成、競技力の向上に貢献するなど、我が国及び地域のスポーツ振興に大きな役割を果たしてきた。一方、急激な少子化や人口減少、地方財政の逼迫、競技ごとに行われる他の全国大会の充実など、その取り巻く環境は大きく変化している。

今後、国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）という新しい大会に生まれ変わるとともに、国体からの通算で3巡目を迎えるにあたり、こうした環境変化を踏まえ、開催主体である国、日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）、都道府県（全国知事会）をはじめとする関係者が、十分な意思疎通を図り、開催都道府県の負担軽減や大会の魅力向上などを通じて国スポが将来に向けて持続可能な大会となることを目指し、大会の意義やあり方をゼロベースで再検討することが重要と考える。

そのため、全国知事会としては、JSP0 が設置する有識者会議において、次のような考え方を基本に臨むこととする。

1 国スポの開催意義

これまでの国体は、スポーツの普及及び発展、地方文化の発展及び地域振興に寄与してきた。

今後は、大会を取り巻く環境変化や「体育」から「スポーツ」へと名称が変更された新しい大会に生まれ変わることを踏まえ、国スポがトップ選手も集まる「全国民的なスポーツの祭典」として国民から注目され、アスリートの活躍や育成に資する場となるとともに、開催都道府県の魅力が發揮され、スポーツ文化の醸成や地域振興に貢献する持続可能な大会となるよう、その意義を今日的な視点で見直すこと。

2 開催頻度

国スポを目指す選手のモチベーション、少年の参加機会等を考慮し、簡素化・効率化を図った上で、毎年開催を維持すること。

3 大会の開催時期及び開催期間

大会参加者の宿泊施設及び輸送の確保等を考慮し、JSP0 が定める「国民スポーツ大会開催基準要項」における開催時期及び開催期間（本大会は9月中旬から10月中旬の11日間以内、冬季大会は12月から2月末日の5日間以内）については、本大会と冬季大会という区分の見直しを含め、開催時期及び開催期間の弾力化を図ること。

4 大会形式及び総合成績・得点方法

地域スポーツの振興とふるさと意識醸成のため主催都道府県のフルエントリー制については維持しつつも、総合成績を都道府県対抗で競う大会のあり方を再考するとともに、特に顕著な成績をあげた個人や団体を特別に表彰することなどを検討すること。

5 総合開・閉会式

総合開・閉会式は、JSP0 の「国民スポーツ大会施設基準」において「約 3 万人を収容できる施設とする」と定められているが、天候に影響されないよう屋内開催を基本として当該施設基準を見直すとともに、式典についても大幅に簡素化すること。

6 開催地及び競技施設

各都道府県の持ち回り形式を維持する。ただし、人口減少や地方財政の逼迫が進む中、すべての実施競技において競技団体が求める施設基準を満たす施設を単独の都道府県が整備することは困難となっていることから、複数の都道府県での開催（過去に開催例あり。）も可能とするとともに、開催地及び競技施設のあり方については次のとおりとすること。

- ① 多くの都道府県が競技団体の求める施設基準を満たすことが困難な競技については、あらかじめ定める開催可能な都道府県（施設）から開催地を選定する現在の冬季大会と同様の形態あるいは特定の施設に開催場所を固定化（競技会場の聖地化）すること。この場合、オリンピックレガシー等が継承されるよう、できるだけ当該施設を有効活用するとともに、開催都道府県及び施設を有する都道府県の負担軽減等を図ること。
- ② 開催都道府県に基準を満たす施設がない競技については、開催可能な競技施設を有する都道府県と協議の上、当該競技施設を活用することを基本とすること。
- ③ 競技の実施に最低限必要な基準以外の施設基準や設備については、地域の実情に応じ、整備の必要性を含め弾力的に運用できるようにすること。

7 競技会及び参加者等

時代の変化に対応した実施競技の見直しを行うとともに選手監督及び競技役員の参加人数を適正規模に見直すこと。

また、審判員等競技役員の資格基準を緩和すること。

8 財政負担の見直し

式典・競技会開催費、施設整備費等大会開催に係る経費の大部分を開催都道府県が負担している現状に鑑み、大会の簡素化・効率化、人的負担の軽減等を図った上で、少なくとも式典・競技会開催費の 1/2 以上は国及び JSP0 で負担するとともに、競技団体等においても必要な負担をすること。また、都道府県又は市町村が行う施設の改修・整備については、現在より手厚い財政措置を講ずること。

なお、財源の確保については、大会の魅力化等とあわせて、スポーツ振興くじ、宝くじなどの積極的な活用や企業協賛の充実を検討すること。

9 2 巡目への適応及び継続的な検証

見直した内容は3巡目からの実施を基本とするが、施設基準、審判資格等上記見直し事項のうち可能なものについては、2巡目においても開催県の実情に応じて実現できるよう十分配慮すること。

また、今後の国スポの開催実績を踏まえながら、検証・見直しを継続すること。